

東京都アレルギー疾患医療実態調査結果（まとめ）

I 調査の概要

1 調査の目的

東京都では、アレルギー疾患対策基本法に基づき、平成30年3月に東京都アレルギー疾患対策推進計画を策定し、患者の状態に応じた適切な医療を提供する体制の整備に取り組んでいる。

アレルギー疾患医療の現状、課題などの実態を把握し、医療提供体制整備の基礎とするため、都内でアレルギー疾患医療を提供する医療機関に対して調査を実施した。

2 調査実施方法

対 象：都内でアレルギー疾患医療に関わる主な診療科を標榜する医療機関
（内科（呼吸器科、呼吸器内科を含む。）、小児科、皮膚科、耳鼻咽喉科（耳鼻科を含む。）、眼科、アレルギー科）

調査方法：対象に調査票を郵送し、郵送による回収又はインターネット回答により調査

調査期間：令和2年11月7日から12月4日まで

送付施設：11,360施設

病院576施設（1,492診療科）、診療所10,784施設

（令和2年4月時点における病院・診療所届出施設から抽出）

（本調査において、病院とは医師が医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものをいい、診療所とは、医師が医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものをいう。）

3 回答状況

有効回答件数：3,753件（インターネット 1,769件／郵送 1,984件）

病 院 369件（188施設）

診療所 3,384件

回 答 単 位：病院は、アレルギー疾患診療を行う診療科を1件として回答

診療所は、医療機関全体を1件として回答

回 答 率：30.6%（3,753件／12,276件）

病 院 24.7%（369件／1,492件）

診療所 31.4%（3,384件／10,784件）

II 調査結果の概要

1 アレルギー疾患診療実施医療機関の状況

(1) アレルギー疾患に関するガイドライン※¹を参照した診療の状況

アレルギー疾患診療実施医療機関※²における、疾患ごとのガイドラインを参照した診療の実施状況は、病院では7～9割、診療所では5～7割であった。(図1)。

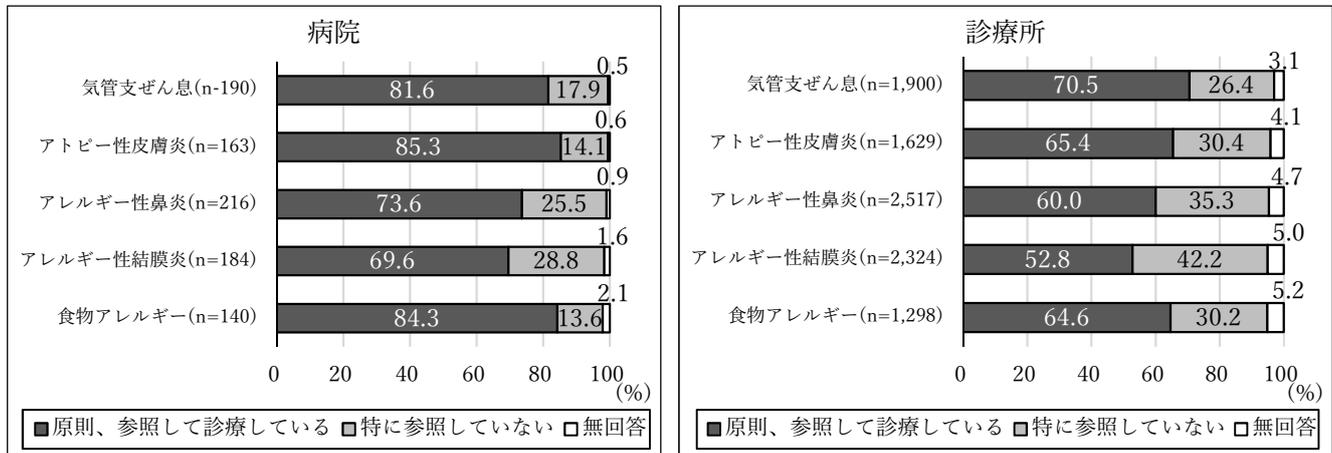


図1 各疾患におけるガイドラインを参照した診療の実施状況 (病院、診療所別)

- (※1) アレルギー総合ガイドライン 2019、小児アレルギー疾患総合ガイドライン 2011、喘息予防・管理ガイドライン 2018、小児気管支喘息治療・管理ガイドライン 2017、アトピー性皮膚炎診療ガイドライン 2018 年版、鼻アレルギー診療ガイドライン 2016 年版、アレルギー性結膜疾患診療ガイドライン (第2版)、食物アレルギー診療ガイドライン 2016、食物アレルギー診療の手引き 2017、食物アレルギーの栄養食事指導の手引き 2017、特殊型食物アレルギー診療の手引き 2015、アナフィラキシーガイドライン及び上記ガイドラインの最新版以前のもの等
- (※2) 回答のあった病院各診療科及び診療所のうち、気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎 (花粉症を含む)、アレルギー性結膜炎 (花粉症を含む) 及び食物アレルギーのいずれかの疾患の診療を実施または休止していると回答した医療機関

(2) ガイドラインを参照しない理由

ガイドラインを参照していない理由は、「ガイドラインを確認したことがない」を除くと、全ての疾患において、病院では「検査・治療のための体制が不十分」、診療所では「ガイドラインよりも自身の判断を優先」の割合が最も高かった (図2 - 1、2 - 2)。

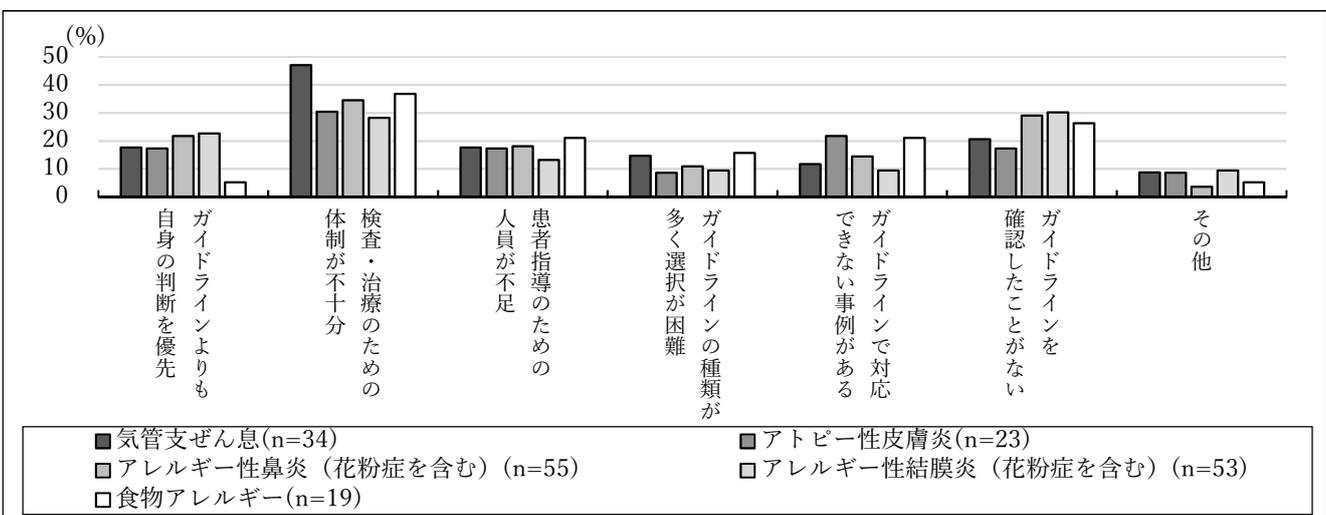


図2 - 1 ガイドラインを参照しない理由 (複数選択可) (病院)

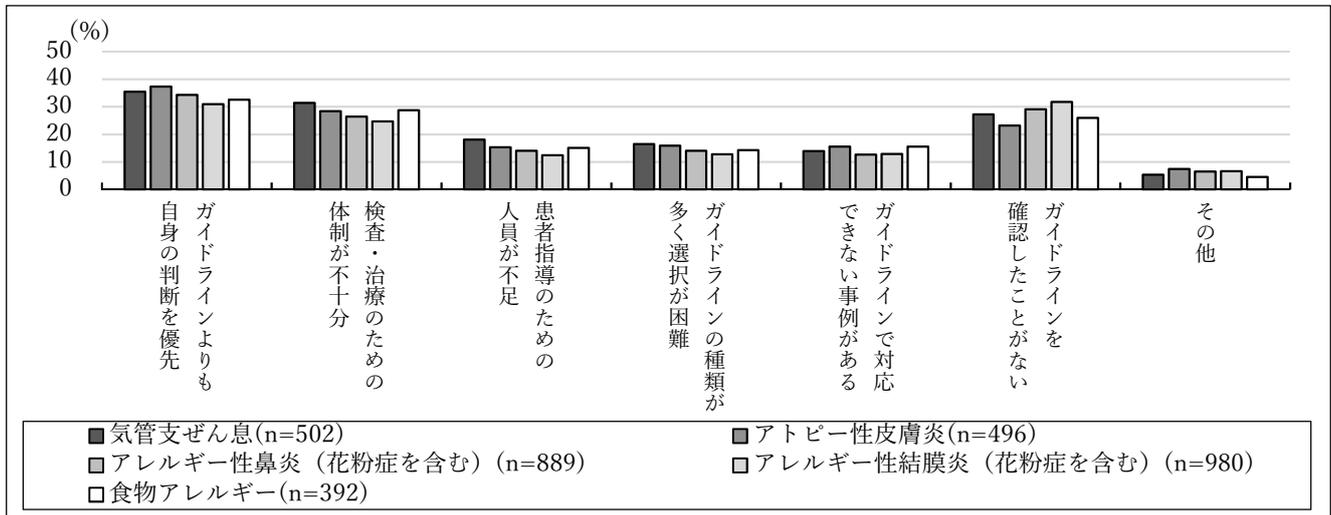


図 2 - 2 ガイドラインを参照しない理由 (複数選択可) (診療所)

2 患者指導の状況

(1) 患者指導*の実施状況

患者指導を実施している医療機関における実施者は、病院、診療所ともに、全ての指導内容において、医師が9割以上を占めていた。

(※) 病態に関する説明、ぜん息吸入指導、スキンケア指導、外用薬塗布指導、アドレナリン自己注射薬の指導、抗原除去・生活環境整備に関する指導

(2) 医師以外の医療従事者による患者指導の必要性

医師以外の医療従事者による患者指導の必要性について、「どちらかといえば必要である」と「必要である」を合わせた割合は、病院で81.7%、診療所で58.8%であった(図3)。

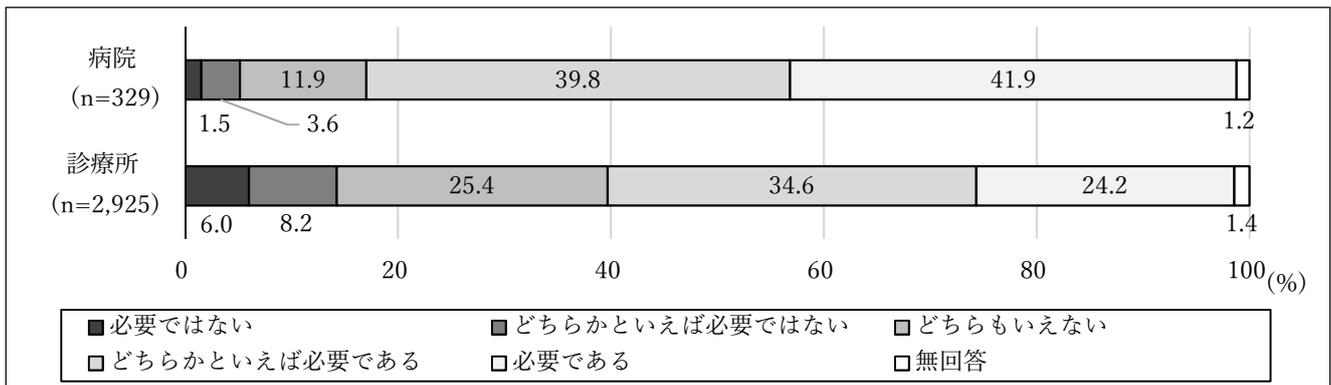


図 3 医師以外の医療従事者の患者指導の必要性

3 他の医療機関への患者紹介状況

各アレルギー疾患の診療を実施している医療機関において、患者紹介できる医療機関が「ある」と回答した割合は、病院で約6~8割、診療所で約7~9割であった(図4-1、4-2)。

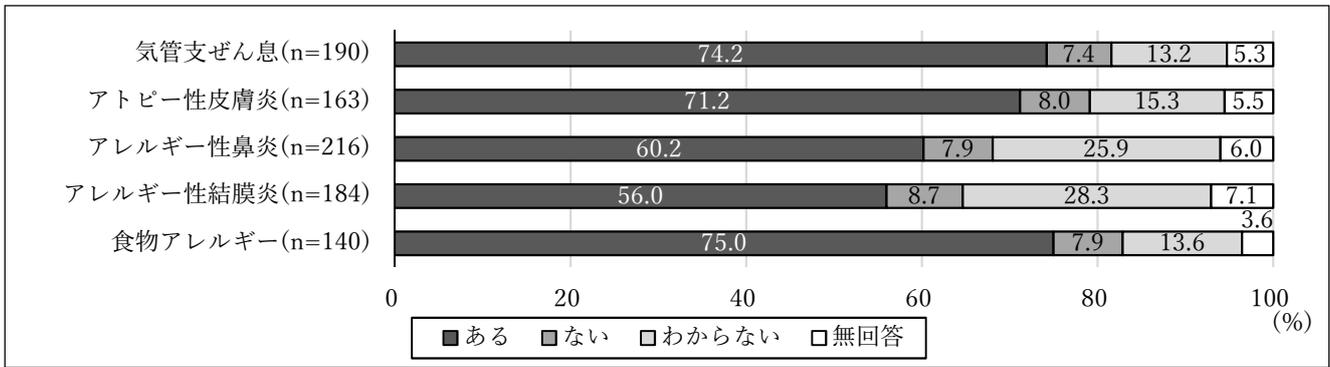


図4 - 1 各疾患における患者紹介できる医療機関の有無（各疾患の診療を実施している病院）

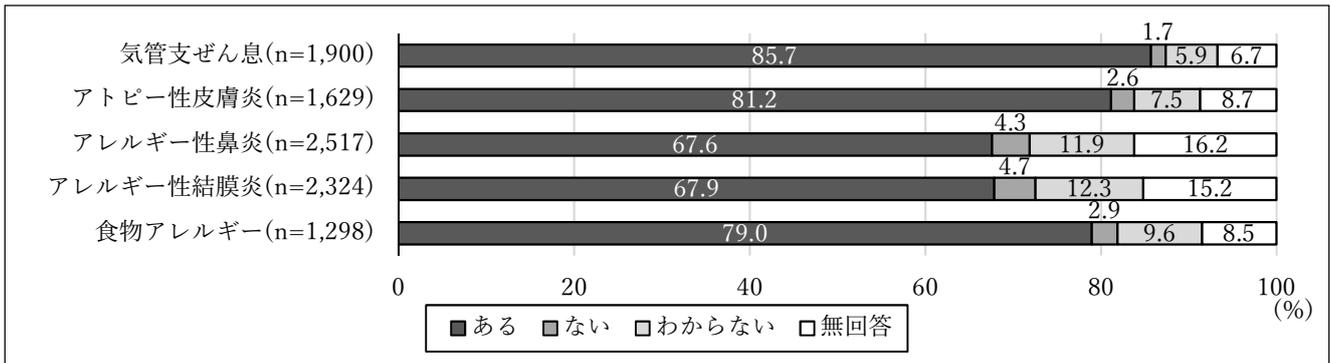


図4 - 2 各疾患における患者紹介できる医療機関の有無（各疾患の診療を実施している診療所）

4 地域の医療機関への患者の返送・逆紹介状況（病院のみ回答）

各アレルギー疾患の診療を実施している病院における、症状が軽快・安定した患者などを返送・逆紹介する医療機関の有無については、全ての疾患において、「ある」と回答した割合が約6～7割であった（図5）。

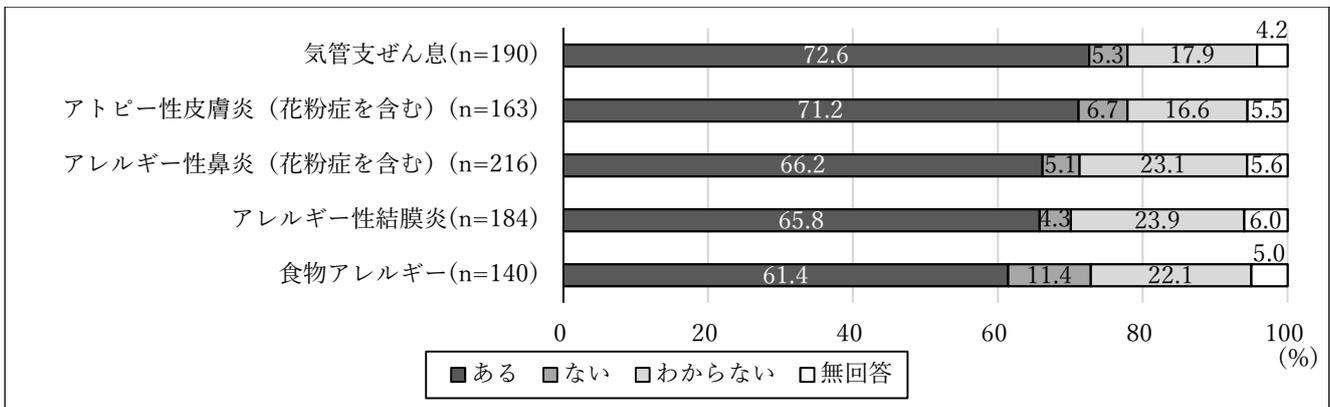


図5 各疾患における患者を返送又は逆紹介できる医療機関の有無

5 人材育成の状況

(1) 医師を対象とした人材育成の取組状況

医師を対象とした人材育成の取組状況については、病院、診療所ともに、5割以上が取組が「なし」と回答した（図6）。

取組が「ある」と回答した医療機関における取組内容は、病院、診療所ともに、「学会・研究会等入会」や「ガイドライン・書籍購入」の割合が高かった。

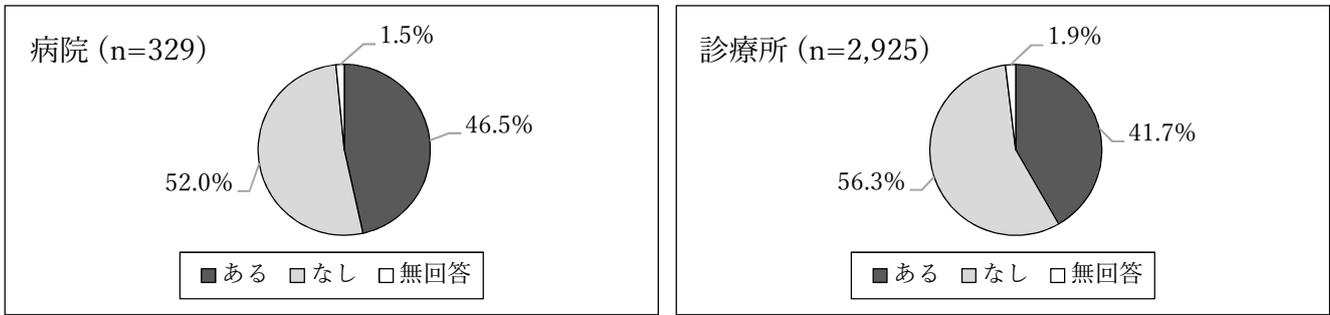


図6 医師を対象とした人材育成の取組状況 (病院、診療所別)

(2) 医師以外の医療従事者を対象とした人材育成の取組状況

医師以外の医療従事者を対象とした人材育成の取組状況については、病院、診療所ともに、「なし」と回答した割合が「あり」を大幅に上回った (図7)。
 取組が「ある」と回答した医療機関における取組内容は、病院、診療所ともに、「院内研修」の割合が最も高かった (病院 70.8%、診療所 59.8%)。

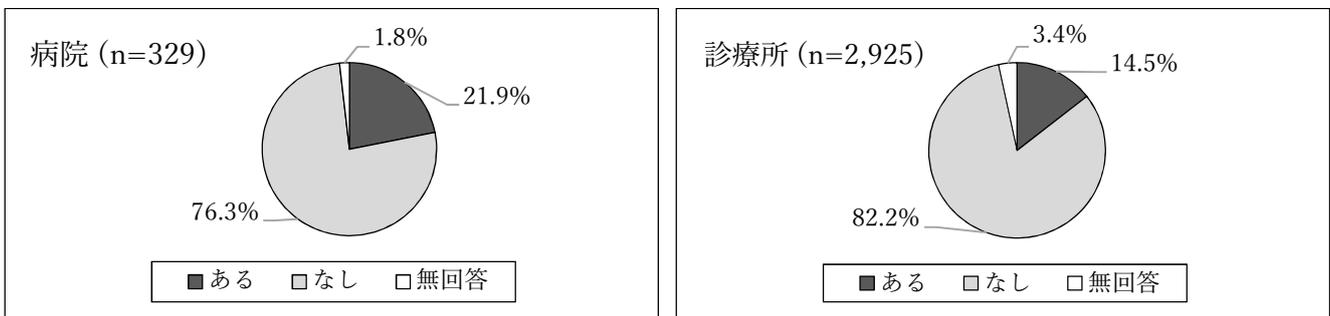


図7 医師以外の医療従事者を対象とした人材育成の取組状況 (病院、診療所別)

(3) 人材育成における課題

人材育成における課題については、病院、診療所ともに、「勤務時間の関係で研修参加が困難」の割合が最も高かった (病院 29.5%、診療所 24.5%) (図8)。

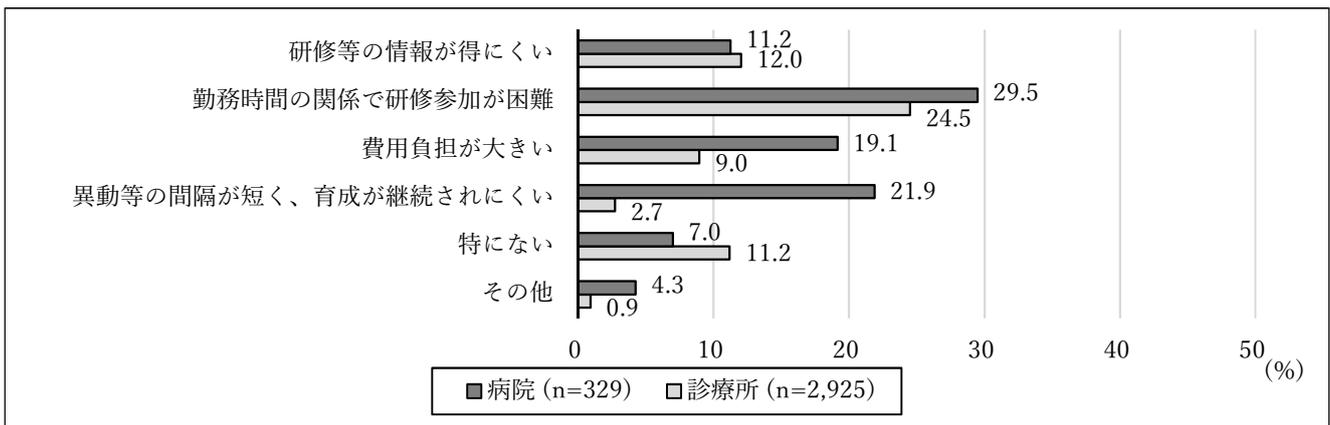


図8 人材育成における課題 (複数選択可)

6 東京都アレルギー疾患医療拠点病院・専門病院の認知状況

アレルギー疾患医療拠点病院^{※1}・専門病院^{※2} (以下「拠点病院等」という。)の認知状況については、「知っている」の割合が病院で48.6%、診療所で28.0%であった (図9)。

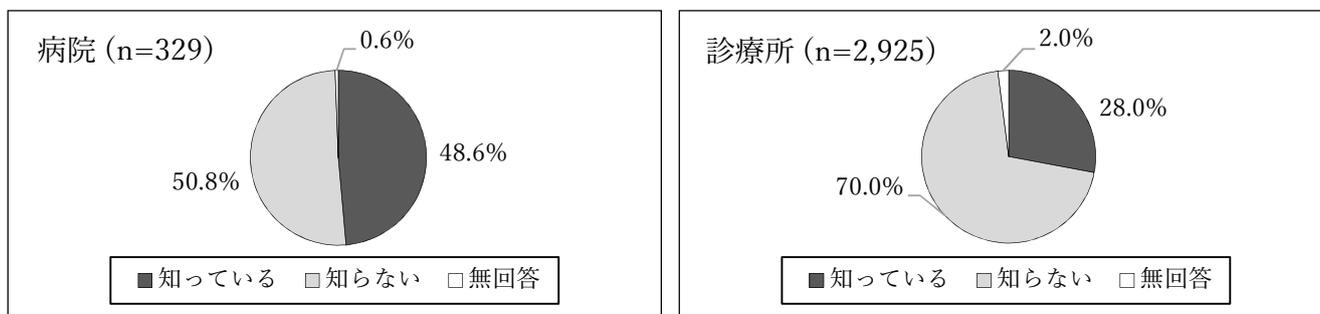


図9 拠点病院等の認知状況 (病院、診療所別)

- (※1) 診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性のアレルギー疾患に対する診断、治療及び管理を行うとともに、都内においてアレルギー疾患の診療ネットワークの中心的役割を担う病院
- (※2) 診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性のアレルギー疾患に対する診断、治療及び管理を行う病院

7 東京都の取組について

(1) 東京都アレルギー情報 navi.*の認知状況

東京都アレルギー情報 navi. の認知状況については、「知っている」と回答した割合が、病院で28.0%、診療所で14.1%であった (図10)。

また、病院、診療所ともに、東京都アレルギー情報 navi. の認知状況と拠点病院等の認知状況との関連性に有意差がみられ、東京都アレルギー情報 navi. を知っている場合の方が、知らない場合に比べて、拠点病院等を知っている割合が高かった。

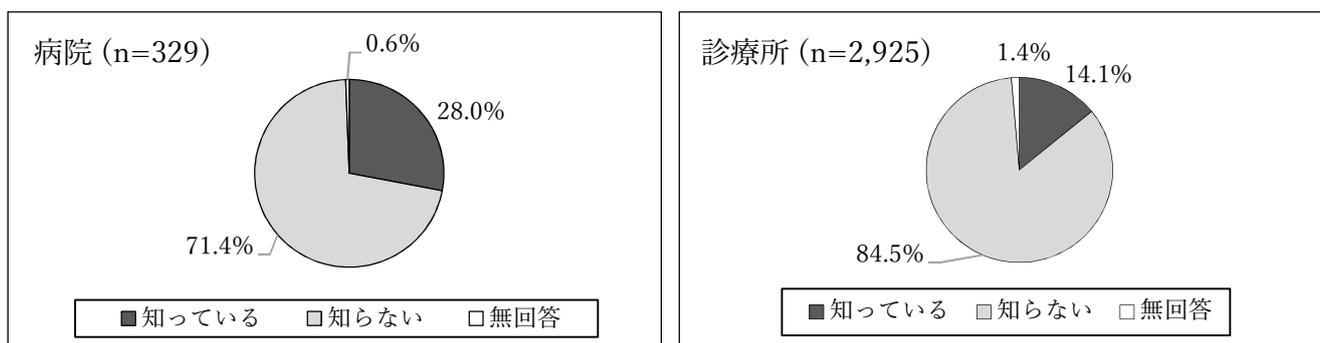


図10 東京都アレルギー情報 navi.の認知状況 (病院、診療所別)

- (※) 東京都が開設するアレルギー疾患に係る情報提供サイト

(2) 東京都アレルギー情報 navi.の評価

東京都アレルギー情報 navi. を「知っている」と回答した医療機関における評価は、「わかりやすい」が5割以上であった (表1)。

表1 東京都アレルギー情報 navi. (都ホームページ) の評価 (全体構成)

	全体	割合 (%)	うち病院	割合 (%)	うち診療所	割合 (%)
わかりやすい	297	58.8	58	63.0	239	57.9
どちらともいえない	191	37.8	29	31.5	162	39.2
わかりにくい	10	2.0	3	3.3	7	1.7
無回答	7	1.4	2	2.2	5	1.2
計	505	100	92	100	413	100